

令和4年11月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年11月30日(水曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館1階 ホール

3. 出席委員 14名

1番 川田 忠宏	2番 貞廣 誠也	3番 吉永 義量
4番 小松 優	5番 関川 裕二	6番 都築 英明
	8番 高松 敏子	9番 岡村 悟
10番 茂井 雅昭		12番 岡村 和紀
		15番 西笛 勤
16番 安岡 志乃	17番 清遠 典子	18番 山崎 一義

4. 欠席委員 4名

5. 事務局

事務局長	吉永 卓史
書記	松本 梓

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
農用地利用集積計画の決定について(受付番号98～104)

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 1件

議案第3号 その他

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 　　ただいまから 1 1 月定例会を開催します。本日の出席委員は 1 4 名で、欠席委員は 4 名です。出席農業委員 1 1 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

　　本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は都築英明委員と高松敏子委員にお願いします。

議 長 　　第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について議題とします。

第 1 号議案 　　農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

　　受付番号 9 8 番

　　大字和食字長前屋敷 甲 2820 番 1、地目は田、面積 569 m<sup>2</sup>。譲渡人は安芸市赤野の〇〇 さん、譲受人は芸西村和食の〇〇 さん。期間は R4 年 12 月 1 日から R14 年 11 月 30 日までの 10 年。作付けは野菜、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 9 9 番

　　大字西分字立耳 甲 5871 番、地目は田、面積 1,113 m<sup>2</sup>、甲 5872 番、地目は田、面積 1,841 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村西分の〇〇 さん、譲受人は芸西村和食の〇〇 さん。期間は R4 年 11 月 1 日から R14 年 10 月 31 日までの 10 年。作付けはナス、賃借料は 6 俵/10a。

　　受付番号 1 0 0 番

　　大字和食字古城前西ノ平 甲 5826 番、地目は田、面積 1,662 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村和食の〇〇 さん、譲受人は芸西村和食の〇〇 さん。期間は R5 年 4 月 1 日から R10 年 3 月 31 日までの 5 年。作付けは水稻、賃借料は 2 俵/10a。

　　受付番号 1 0 1 番

　　大字西分字善馬 甲 6210 番、地目は田、面積 466 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村西分の〇〇 さん、譲受人は芸西村西分の〇〇 さん。期間は R5 年 1 月 1 日から R7 年 12 月 31 日までの 3 年。作付けは野菜、賃借料は無償。

　　受付番号 1 0 2 番

　　大字和食字北野神 甲 5395 番、地目は田、面積 1,954 m<sup>2</sup>。譲渡人は高知市丸ノ内 1 丁目の〇〇 さん、譲受人は芸西村馬ノ上の〇〇 さん。所有権移転で売買対価は 3,546,000 円、移転時期は令和 4 年 11 月 30 日予定。

　　受付番号 1 0 3 番

　　大字和食字西入野 甲 2926 番 1、地目は田、面積 1,973 m<sup>2</sup>。譲渡人は芸西村和食の〇〇 さん、譲受人は芸西村和食の〇〇 さん。期間は R4 年 9 月 1 日か

らR5年8月31日までの1年。作付けはナス、賃借料は6俵/10a。

受付番号104番

大字西分字タブ 甲5660番、地目は田、面積453㎡、甲5659番、地目は田、面積9㎡。譲渡人は芸西村西分の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。期間はR4年12月1日からR14年11月30日までの10年。作付けは水稻、賃借料は甲5660番について1俵/10a、甲5659番について無償。

議 長 第1号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定7件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きまして第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題とします。

第2号議案 農地法第3条第1項の規程による許可申請について。

受付番号9 土地の所在は大字和食字芝屋敷 甲2670番1、地目は畑、転用面積は414㎡。譲渡人は高知市吉田町の〇〇さん、譲受人は芸西村西分の〇〇さん。売買による所有権移転。

11月29日(火)に会長、茂井雅昭委員、高松敏子委員、事務局にて現地確認。

議 長 第2号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

は許可いたします。

議長 続きますして第 3 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで 11 月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 1 時 45 分)

議事録署名委員

都築 英明

議事録署名委員

高松 敏子